

東京都子供・子育て会議都民公募委員候補者応募要項

1 趣旨

東京都子供・子育て会議（以下「会議」という。）は、東京都子供・子育て支援総合計画の進行管理及び評価並びに東京都の子供・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項、実施状況等を調査審議することを目的とする機関です。

会議は、知事が任命する委員と臨時委員によって、構成されています。

このたび、会議の運営に広く都民の意見を反映させるために、会議委員の一部を都民から公募します。

2 活動内容

会議の委員として、東京都子供・子育て支援総合計画の進行管理及び評価、改定等に当たって、意見を述べていただきます。

3 公募委員数

- (1) 子育て当事者 2名
- (2) 子供・若者当事者 2名

4 応募できる方

(1) 子育て当事者

以下のアからオまでの条件を満たす方

ア 都内に住所を有する満18歳以上の方（年齢は令和8年4月1日現在）。ただし、公務員を除く。

イ 年数回程度、平日に開催される会議（2時間程度）に出席できる方

※オンライン出席も可能です。

※会議は、原則公開です。委員の氏名や発言は公表されます。

ウ 令和8年4月1日現在、18歳未満の子供を養育している方

エ 令和8年4月1日現在、都の附属機関等の委員でない方

オ 都からの案内や資料を電子メールで受け取ることのできる環境がある方

(2) 子供・若者当事者

以下のアからオまでの条件を満たす方

ア 都内在住または在学・在勤の満16歳以上満22歳未満の方（年齢は令和8年4月1日現在）。ただし、公務員を除く。

※応募時点で18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。

※令和8年4月1日現在、18歳未満の子供を養育している方は「(1) 子育て当事者」に応募してください。

イ 年数回程度、平日に開催される会議（2時間程度）に出席できる方

※オンライン出席も可能です。

※会議は、原則公開です。委員の氏名や発言は公表されます。

- ウ 令和8年4月1日現在、都の附属機関等の委員でない方
- エ 都からの案内や資料を電子メールで受け取ることのできる環境がある方

5 応募方法等

(1) 応募方法

以下の内容について、LoGo フォームまたは郵送により応募してください。

ア 略歴等

(ア) 子育て当事者

氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、都の附属機関等への参加の有無、他自治体の審議会等への参加の有無、現在の職業・役職、地域活動、子供の年齢、利用している教育・保育サービスなど

(イ) 子供・若者当事者

氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、都の附属機関等への参加の有無、他自治体の審議会等への参加の有無、学校名、現在の職業、部活動や生徒会活動、ボランティア活動など

イ 作文

東京都子供・子育て会議委員への応募の動機について、400字から800字までにまとめた作文

※ 提出された略歴・作文等はお返ししません。

※ 個人情報、委員選考以外のことに利用しません。

(2) 応募期限

令和7年12月22日（月曜日）

※郵送の場合は当日消印有効、LoGo フォームの場合は令和7年12月22日（月曜日）23時59分受信まで有効

(3) 選考

都に設置する委員選考審査会で決定します。

なお、審査結果については、2月に本人に通知します。

6 委員報酬

東京都が規定する委員報酬額

7 委員の任期

任命の日から2年間

(担当) 東京都福祉局子供・子育て支援部企画課子供・子育て施策推進担当

住所 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5320)4138

メール S1140501@section.metro.tokyo.jp